

# 会議等報告書

件名	令和4年度東大和市自転車等駐車対策協議会 会議録		
日時	令和5年2月3日(金) 14:00~15:00	会場	中央公民館 203学習室
出席者	下記のとおり		
	<p>出席者等</p> <p>市:尾崎市長、田辺まちづくり部長、一ツ木道路交通課長、 福田交通対策係長、越石交通安全対策担当係長、原主事</p> <p>出席委員:10名 大月孝彦、大倉一馬、高橋直人、野々村泰伸、関谷賢治、 (代理) 齊藤敏哉、宮本純也、野口裕司、植木修、大重雅弘</p> <p>欠席委員:5名 吉田彰、高橋正子、小島智史、岡野都士郎、石井泰弘</p> <p>傍聴者:なし</p> <p>会議次第に沿って進行</p> <p>1. 市長挨拶</p> <p>2. 委嘱状の交付 尾崎市長から新規委嘱者3人に対し委嘱状を交付した。</p> <p>3. 会長挨拶 大月会長挨拶 尾崎市長、次の公務のため退席。</p> <p>4. 委員の自己紹介 利害関係者、大倉委員から順次行った。 ※その他事務局の自己紹介を行った。</p> <p>5. 議題</p> <p>(1) 副会長の指名について 会長の指名により、副会長は吉田委員に決定した。</p> <p>(2) 自転車等駐車対策の現況について 別紙、資料に基づき事務局から説明を行った。</p> <p>会 長    ありがとうございました。           自転車等駐車対策の現況について、説明がありましたが皆さん何か質問はございませんか。</p> <p>委 員    リサイクル自転車の販売価格の上限は1万円とのことだが、昨今の物価高の影響でリサイクルの自転車であっても2万円を超えるものもあります。上限価格1万円の引き上げを検討できないでしょうか。</p> <p>委 員    委員と同意見で、1万円の上限価格自体を撤廃できませんか。</p> <p>事務局    上限価格1万円は協定で決まっておりますが、協力店への自転車提</p>		

供は無償であり、実売価格は6千円から7千円程度と聞いております。  
また、再利用の際、協力店は軽度の修理で販売可能な自転車のみ選定して持っていかれるので、損失はないと思われませんが、協力店にヒアリングの上、要望があれば検討したいと思います。

委 員 駐輪場の整備に伴い、放置自転車は減っているのですか。

事務局 資料3のとおり減っていると認識しております。

委 員 団地の敷地内の放置自転車も統計に含まれていますか。

事務局 私有地内の放置自転車については含まれておりません。私有地管理者の管理権限での対応をお願いしているところであります。

委 員 敷地内の放置自転車については、警察に通報されることはありますか。

委 員 放置自転車の通報はあり、交番勤務員等が対応しています。被害届があれば所有者に返還する手続きをとっております。

委 員 都道においても被害届の出していない放置自転車については一定期間、警告札を取り付けた後に撤去する対応をとっております。私有地内は敷地の管理者が対応することになります。

事務局 市役所においても同様の対応をとっております。

委 員 放置自転車の廃棄処分を少なくして有効活用をしていただければ、SDGsの観点からも有意義だと思います。

会 長 放置自転車につき多くの関係機関が携わっている事が分かり有意義だったと思います。最後に事務局から連絡があるとのことですのでお願いします。

事務局 今年度の開催は、特に案件等がなければ、今回のみの開催とさせていただきます。次回につきましては来年度中の開催とさせていただきます。

また、4月から新年度に移りますが、特に関係交通機関・関係行政機関の委員の皆様におかれましては、人事異動等がありました際には、委嘱事務の関係上、事務局までご一報いただくと幸いに存じます。  
以上でございます。

会 長 他にご意見、ご質問等が無いようでしたら、本日の会議を終了させていただきます。  
ご協力ありがとうございました。

以上をもって閉会となった。